

教員の勤務時間について

平成28年度の10月・11月に『教員勤務実態調査』を文科省が行い、その結果が平成29年4月に公表されました。中学校の教諭は、1週間当たりの平均勤務時間が63時間18分。正規の勤務時間は1日7時間45分で計算して38時間45分となります。すると1週間当たりの残業時間は25時間33分となります。これを月に換算すると25.55時間×4.29週=109.6時間となります。厚生労働省では、おおむね月80時間を過労死ラインと設定しているようです。中学校教諭の約6割がこのラインを上回る残業を行っているということになります。

しかし、この調査、文科省が行ったというのですが、私の知る限りでは、次のような条件で調査をしていました。それは、在校時間調査を指定の1ヶ月間行う。その際、各自(各教員が)が自分が出勤した時間と退勤した時間を表計算ソフトの自分のフォームに入力をする。つまり自己申告制です。そして、1ヶ月後にそれをまとめて提出します。毎日きちんと入力をしている人もいれば、入力を何日も忘れてしまって、適当に入力している人もいます。それを入力すれば、それまでの残業時間の合計が表示されるのですが、調査をする際には、「月間80時間以上の残業をしている人は、管理職との面接、または専門医の診断を受けることになる」ことが周知されます。誰だって、そんなもの迷惑な話ですから、提出は80時間を越えないように時間を調整して、提出する人が多かったと思います。その集計結果が109時間ですから、実態はそれ以上であることが、予想できるのではないのでしょうか？

もちろん、教員には残業手当はありませんから、みんながたくさん残業をしたからといって、国や県にとっては、財政には問題がないわけで、適当な調査結果でも財政的には問題はないわけです。もし、仮に過労死してしまう人がいたとしても、調査を虚偽申告していれば、責任は転嫁できるでしょうから…。(そんなことがあっては困るのですが…)

教員の1日の生活を知っていれば、残業時間が異常な状態であることは誰にでもわかることだと思うのですが…。

※ 朝、部活動の朝練習をやっている顧問は、部活が7時30分からとするならば、生徒は7時20分ころに登校。ということは、顧問は遅くても7時10分には出勤しますよね。もし、朝練習をしない部活動の顧問でも、8時頃には出勤します。(正規は8時20分)それより遅くなると、その日、担任の誰が不在で代わりに誰が教室に行くのか？とか対応ができませんし、保護者からの欠席連絡も8時頃には入ってきています。7時頃に電話をしてくる保護者もいます。勤務時間に出勤では、教室での出欠確認に間に合いません。(8時10分頃には動き出さないと…)

※ 表向きの勤務形態では、10分休みに「休息」という時間が設定されていますが、そんなもの実際には存在しません。授業はチャイム開始、チャイム終了です。職員室(1

階とか2階)から教室(3階とか4階)に行ったり来たりすれば、トイレに駆け込むのが精一杯。私は、授業の合間の休み時間は、廊下や教室にいて職員室には戻らないことが多かったです。トラブル(ケンカとかルール違反)があるのもこういう時間ですから…。

※ 授業中は、立ちっぱなし。座って授業をすることはほとんどなし。これは、教科によっても変わってくると思いますが…。だいたい、授業がない「空き時間」というのは、1日に1時間位。そういう時間は、生徒が提出した物の対応や次の時間の準備、その日のうちに生徒に渡すプリントの印刷等々で終わってしまいます。

※ 給食・昼休み。勤務形態では、昼休みが「休憩」の時間になっていますが、この昼休みに休んでいる人(休める人)はほとんどいません。やはり、事故・事件が起こる可能性が一番高いのは、この給食と昼休みの時間だと思います。ですから、生徒の様子を見なければいけなかったり、生徒を集めて指示をだしたり、放課後が忙しいときには、昼休みに清掃をすることもあります。給食の準備時間や片付けの時間、給食を食べている時間も大変です。いじめの気配を感じるのもこの時間です。片付けの時に余りの持ち出しがないとか、片付け方もいろいろとルールがあって、それを守らせたり…。自分の食事だって、3～5分くらいで食べて、浮かせた時間で生徒が書いてきたノートのチェック、生徒の日記に一言書いたりします。片付ける時間も決まっているので、何かトラブルがあれば、まともに給食をとれない時だってあります。

こんな大変な時間が、「休憩」の時間にあてられているのもおかしな話です。以前は、「教員は休みなんてとれないから」と「休憩」を勤務時間の最後にあてて、「用事がある人は管理職に話をして30分早く退勤すること」も認めてもらえたものですが、今は、労働条件がそれではダメだと改善を指導されたとかで、やっていることは変わらないのに、「勤務時間4時50分までは、きちんと勤務をしなさい」と厳しくなっています。もちろん、「休息」も「休憩」もとれない状態であるのに…です。これが改善なのでしょうか？

※ 午後の授業が終われば、清掃、帰りの会をやって、部活動の時間になります。委員会とか職員会議、学年会、研修会なども放課後の仕事です。今は、授業数が増えたので、5時間の日は週に1日だけ。その日に職員会議等の会議が入ります。委員会の日は、昼休みに清掃をやって、浮かせた時間で委員会をやりま。息をつく暇もない日程です。

※ それらと平行して、部活動です。川口市だとほとんどの学校が、全教員がどこかの部の顧問を受け持ちます。別に毎日活動しなければいけないわけではないので、顧問の都合や天候などで休みでもかまいません。運動部はほぼ毎日活動をしています。この時間、他の仕事があって、部活動にいけなかったり、いつも教員が部の活動についているわけではないですが、もし、ケガやトラブルがあったときに、責任を問われるのは顧問になるので、何だかんだと管理職は、部活に顔をだすように指導をします。すると、夏場だと部活終了が6時すぎ、下校が6時半頃になります。勤務時間は4時50分までといっても、生徒が活動をしているのに、退勤をすることは、特別な事情がないと、なかなか

難しいことになります。(やはり、自分の部活動をやっていれば、責任を感じてしまいますからね) これで、放課後は2時間弱の残業をしていることになります。

※ ここまでの流れで、普通の教員が、次の日の授業の準備をする時間がないことがわかるでしょうか？学級通信とか学年通信とか作る時間がないことがわかるでしょうか？生徒を帰してから、それらの作業が始まります。最近は、個人情報の持ち出しは、難しくなっています。家で仕事をやりにくい状況になってきています。生徒を帰して、2時間も仕事をすれば、夜8時半、9時になってしまいます。

※ 朝の部活動準備で7時に出勤をして、夜9時まで学校にいれば、1日の勤務時間は14時間です。残業時間6時間15分。月～金で30時間を越えます。土日は、運動部であれば、部活動をやります。半日やって3～5時間くらい。練習試合や大会に呼ばれたりすれば、8時間以上の日もあります。平日にやりきれない仕事を休日にする人も多くいます。

これだけでも、単純に残業時間が月130時間くらいになるでしょうか？

私が、退職前の2年間位、親の介護の関係で、朝練習もやらず、放課後も生徒の下校に合わせて退勤し、年休をもらうことも多かったのですが、それでも、1ヶ月の残業時間が80時間位でした。そんなことから、ほとんどの先生方が、残業80時間を越えていると思われま

※ ここでは、生徒指導があまりない学校の話をしてきましたが、生徒がいろいろと問題を起こす学校だと、下校時間後まで生徒を残して指導することもあります。また、指導内容によっては、保護者に学校まで来てもらうこと、家庭訪問をすることもあります。保護者の都合とか、他の生徒の目に触れないようにするために、夜7時からとか8時から行うことも多いです。そういうものが入れば、何人もの教員がそれに対応することになります。こんなことも、避けられない残業のひとつです。

※ 最近では、こういう残業調査みたいなことをやって、教員はブラック企業だとか、部活動を社会体育にするとか、残業時間を減らして、早く帰れとか言われますが、よく考えてください。「次の日の授業の準備ができていないのに、時間だからと早く帰ってしまう教員」と「次の日の授業の為に、模擬授業をしたり、教具を準備したり、納得のいく準備をして授業を行う教員」と、あなたは、どちらの教員に授業をしてもらいたいですか？「教員に多の職業と同じように、勤務時間を気にして、手を抜くようなことを勧めてしまったら、教育は崩壊してしまうと思いますが・・・？」そんないい加減な先生が指導をしても、生徒は指導に従わないでしょうし、文科省は、もっと発想を変えて、対策を立てるべきだと思うのですが・・・。

長々と述べてしまいました。何が言いたいのかよくわからなくなりましたが、教員の実態を知っていただければ・・・。続編は、また、今度。

MCD